

様式第十八の八（第 11 条の 4 第 6 項関係）

変更後の認定事業適応計画の内容の公表

1. 変更認定をした日付

2025年8月27日

2. 変更後の認定事業適応事業者の名称

関西ペイント株式会社

3. 変更後の認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

より高度な情報化に適応するため、2022 年度を開始年度とする第 17 次中期経営計画で掲げる「持続的成長サイクルへの転換」による企業活動の推進の一つの柱として、グループ会社全体での IT 基盤を構築する。利便性が良く高度にデータ連携・利用ができる IT 基盤の導入を機に、塗料製造/販売事業情報、製品設計/開発情報、顧客/営業情報をクラウド上に集約することで、全体最適化され生産性の高い業務プロセスへと改善を図る。

これら DX の推進による抜本的な企業変革により、国内および海外の売上高向上を目指す。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

令和 14 年度（2032 年度）において、当該事業適応計画の新商品・新サービスに係る一事業年度の売上高の額が、比較対象期間における売上高の額の平均値の 10%以上であり、その海外比率が 50%を超えることを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

計画終了年度である 2032 年度において、財務内容の健全性の判定における有利子負債はキャッシュフローの 10 倍以内、経常収支比率は 100%を超える予定である。

（4）事業適応の類型

情報技術事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

塗料等製造業（16 化学工業）

【選定の理由】

計画の対象となる事業は主に塗料の開発・生産並びに販売を行うためのものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

国内及び海外の新規顧客・新市場を獲得するために、一元化されたデータをクラウド上でシームレスなデータ連携を行い、精度の高い分析・解析を実施する。これにより、市場トレンドを把握・発掘が可能となり、結果としてプラットフォームを活用し、例えば環境に配慮した塗料などの多様なニーズにあった新商品の開発やそれに伴った新規顧客を獲得し、企業収益の拡大及び企業価値の向上を実現する。具体的に、以下の内容を推進する。

- ① 顧客データや受注データの一元化により、市場や顧客の状態、指向、ニーズ把握に関する精度を高めることが可能となり、各顧客に適した質の高い営業提案ができるようになる。結果として、新商品開発のためのニーズ情報を取得する。また、新規分野を開拓し新規顧客を獲得する。
- ② 受注・在庫・生産データを共有・分析し、在庫数量・倉庫・配送ルートを最適化することで製品リードタイムの短縮が可能となり、即応性の高いサプライチェーンを構築することで販売機会の損失を最小化する。
- ③ これらを含むリアルタイムでの情報共有・分析により、顧客・地域ニーズや市場トレンドの早期での把握や発掘が可能となることで、今まで見えなかった需要を掘り起こし、国内および海外における市場競争力の高い製品を開発する。

これら DX の推進による抜本的な企業変革により、国内および海外の売上高向上を目指す。

旧産業競争力強化法第 21 条の 28 の規定に基づく生産性の向上又は需要の開拓に特に資するものとして主務大臣が定める基準への適合：適合する

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2023 年 7 月

終了時期：2033 年 3 月